

## 第4回豊能町廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成28年11月14日(月) 18:00~20:00

2. 場 所 豊能町役場2階大会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部教授
学 識 経 験 者	高浪 龍平	大阪産業大学人間環境学部講師
ごみ減量化推進員	石森 永子	ときわ台地区
ごみ減量化推進員	磯部 知子	吉川地区
ごみ減量化推進員	今村 清	光風台地区
ごみ減量化推進員	塩山 和也	川尻地区
ごみ減量化推進員	田中 容子	希望ヶ丘地区
自 治 会 長 会	向井 勝	豊能町自治会長会副会長
商 工 会	下中 宗雄	豊能町商工会会長
事 業 者	村上 康弘	コープこうべ コープ新光風台統括
豊能町一般廃棄物 再生資源集団回収団体	塩川 恒敏	新光風台自治会会長
一般廃棄物処理業者	本田 豊治	豊能郡環境事業協同組合代表理事
事 務 局	池田 勇夫	豊能町長
	南 正好	豊能町建設環境部長
	森島 正己	豊能町建設環境部環境課長
	泊 進	豊能町建設環境部環境課課長補佐
	石川 昌英	豊能町建設環境部環境課主査
	平田 旬	豊能町建設環境部環境課主査
	主原 竜也	豊能町建設環境部環境課主任

4. 配布資料

- ・資料1 第3回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録
- ・資料2 次期計画における施策の方向性について～委員意見整理～
- ・資料3 次期計画における施策の方向性について～重点施策内容～
- ・資料4 第2次豊能町ごみ処理基本計画(案)
- ・資料5 審議会スケジュール(変更後の予定)

<その他参考資料>

- ・第3回豊能町廃棄物減量等推進審議会概要

## 5. 次第

### (1) 議案

- ①第3回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録
- ②次期計画における施策の方向性について～委員意見整理～
- ③次期計画における施策の方向性について～重点施策内容～
- ④第2次豊能町ごみ処理基本計画（案）
- ⑤審議会スケジュールの変更について

### (2) その他

次回開催日について

## 6. 議事内容（発言要旨）

### (1) 町長あいさつ

皆様こんばんは。10月から就任させていただきました町長の池田でございます。第4回豊能町廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。心からお礼申し上げます。

委員の皆様におかれましてはこれまで3回の審議をいただきありがとうございます。当初第4回の審議会を8月に予定していましたが、ご承知の通り、ダイオキシン廃棄物の問題が明らかになり、大変ご迷惑をおかけしたところでございます。このたび仮置き場の延長ということで、地域の皆様におかれましては、ご理解をいただきました。今後もダイオキシン汚染物処理に向けて精一杯努力をしてみたいと思いますので、皆様におかれましてもご理解の方をお願い申し上げます。

廃棄物の問題は、ごみを出す住民の皆様にとっても大きな問題です。しかしながら資源の減量ということで、なかなか守っていただけない状況です。本町においても精一杯ごみの減量に頑張っていきたいと思っておりますので、皆様におかれましてもよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

### (2) 委員の交代にあたってあいさつ（コープこうべ コープ新光風台統括村上委員）

私、6月末に就任し、前任の牛丸から引き継ぎました。まだ4ヶ月と不慣れな点が多く、ここで勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### (3) 会長あいさつ

皆様こんばんは。新聞報道を見て、最初は何があったのかわかりませんでした。8月前半に予定されていた委員会の開催に向けて7月の後半に事務局が来られましたが、この後どうなるかわからないということで、とりあえず延期させてほしいと私から申し上げました。というのも、もし事が大きくなってしまうと、大変な事態の時にのうのうと日常の会議をしていると新聞辺りに叩かれかねないと判断し、無理を言って、事務局の方にも納得いただきました。委員の皆様には予定をとっていただきましたが、私の一存で延期させていただきました。

た。ご迷惑をおかけいたしました。その後全容がわかってきて、隠ぺいの意図が町に無かったということで、結果的に犯罪性があるわけでもないの、とくに法律的な咎めも無く来ているということで安心しています。

先ほど町長とお話したところ、税金がそれほどないなか、費用を安くしたいのは本音であるが、一人ではできずどうしたら良いかと言われていました。地域を維持していきたいという町長の強い気持ちがあり、しっかりごみ処理は継続して、ごみの減量、処理にかかる費用を減量したい、そうでないとやっていけないと考えておられました。20年くらい前であれば、減量にあたって様々な政策をする、それにはお金がかかるといったお祭り騒ぎでしたが、こちらではさらに先を行って、お財布にも優しい、税金にも優しいごみ処理、また資源化、減量化について進んできた、私も自信を持って申し上げたいと思っています。そういう進め方を皆さんも気に留めていただきたいと思います。

#### (4) 事務局配布資料説明

#### (5) 議案

##### ①第3回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について

資料1 第3回豊能町廃棄物減量等推進審議会議事録について説明。

##### (事務局)

議事録につきましては、第1回の審議会において、議事録の作り方については要点的なものというご決定をいただいております。議事録の中の審議会委員皆様の名称については、会長、副会長以外は委員という表記をさせていただいております。特に、委員皆さんの質疑部分につきましては、重要ということで、その項目については省くことなく記録をさせていただいております。よろしく願いいたします。

##### (会長)

議事録については、会議の途中でも見ていただいて、とくに指摘いただくことが無ければ、終わった時点で決定ということで、HPに掲載していくことを予定しています。皆様よろしく願います。

##### ②次期計画における施策の方向性について～委員意見整理～

##### ③次期計画における施策の方向性について～重点施策内容～

##### (事務局)

資料2 次期計画における施策の方向性について～委員意見整理～、資料3 次期計画における施策の方向性について～重点施策内容～について説明。

##### (会長)

最初のマイバッグのところ、新光風台のコープ新光風台では、マイバック持参率97.8%と、全国平均87.1%を大きく上回っていて、これはすごいですね。

(委員)

私もこちらに来てびっくりしましたが、97.8%ということですが、私は、新光風台に来る前は西宮東にいて、そちらでも大体90%ぐらいでしたが、こちらは97.8%で、多分コープこうべでもトップクラスで、持参率が高いと思われます。全国平均87.1%、2015年度は87.0%だったと思いますので、10%ぐらい開きがあるということで、すごい皆さんの意識が高いなという感想を受けました。

(会長)

もうそこまでくると、マイバッグを持たない方が入りにくい感じですね。

(委員)

最近、レジ袋をもらわないのが前提になってるような気がします。

(会長)

ごみの有料化については、別枠という話が事務局の説明でありましたが、今、ちょっと気になるので、どこに記載されているのですか。

(事務局)

有料化の項目については、別枠で記入をさせていただくということで、次の議題4で、後程ふれさせていただきますが、資料4の41ページに、ごみ収集の有料化についてという項目を挙げています。

これにつきましては前回第3回でも皆様方から色々ご意見をいただき、今回の意見照会でもたくさんのご意見をいただいております。そういうことも踏まえまして、町としましては、前回の審議会でも既に平成20年のごみ減量等の審議会でも、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみということで有料化が適当であるというような、答申をいただいております。ただ、段階を踏まえてということで、まずは粗大ごみの有料化が始まっているところがございます。そういう答申は出ていますが、皆様方からはさらに慎重にというご意見が大勢だったかとは思っております。今回、41ページの終わり3行ですが、可燃ごみ、不燃ごみの有料化につきましては、今後のごみ排出量の推移や減量、資源化目標達成状況を見極めるとともに、社会情勢や近隣自治体の動向を見ながら慎重に検討しますということで、まとめさせていただいております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。有料化のところ、この資料2の2ページ目のところにご意見も色々いただいております。事務局側としての基本計画案の落としどころの文章について説明をいただきました。このようなかたちでまとめるというのは皆さんどのようにお考えでしょうか。

とくに積極的なご意見ないようですので、恐らくこの事務局案、資料4のこの文章、こういうかたちであればいいのじゃないかと皆さんはお考えのようですので先へいきたいと思っております。

(委員)

ちょっと一点だけよろしいですか。

こだわる必要性はないのですが、リターナブル瓶について、基本方針に1行だけあり、「継続」となっています。こだわる必要性は私も持ってないので、そのままでも構わないと思うのですが、減量化の中でリターナブルというのは有効なのかなという懸念がどうしてもあります。大学教授の方が分析すると、CO2の削減量は5回の回転をすると3分の1になると、環境負荷という面ではリターナブル瓶は非常に良いと思うが、環境省のHPにはリターナブル瓶は5年間で3分の2まで減っていると掲載されていて、その中は55%がビール瓶ということです。私たちがビール瓶を買うという機会も非常に少ないなか、リターナブル瓶を一つの項目として大きく挙げるべきかという疑問があります。そこまで大きな内容かと思えます。リターナブル瓶は、ビールと清酒の一升瓶くらいしか目にすることが無いなか、現在は焼酎、一升瓶ではない小さいお酒の瓶等嗜好によって、大量に買うのではなく、色んなものを買うのが実態だと思う。リターナブル瓶について、1行どんと挙げるのが本当にこれから10年後を見たときに正しいのかと思う。宝酒造のデータを見ると、3回回転をしなかったらワンウェイ瓶のほうがコストが安いので、今後は作りませんというのを明言もされていて、挙げていいのかと思う。

基本計画では、1行記載して「継続」としているだけなので別にこだわってはないんですけど、審議会で検討する際、今後リターナブル瓶というのが大きな項目ではないなど、私は思いましたので、意見として述べさせていただきました。

(会長)

これは、どうしたもんですかね。

(委員)

結果として、基本計画の中には入れるというのはこのままで構わないと思うんですけど、審議会の中でやるときに、本当に将来的にリターナブルがどうなるか逆に教えていただければありがたいと思います。会長が情報や、今後どう見られているかも参考に教えていただければありがたいなと思いました。

(会長)

どうなるかという確たるものはありません。

(委員)

コープさんでは、ビール瓶などの回収はやっているんですか。

(委員)

ほぼないです。

(会長)

持ってこられても、困るんじゃないですか。

(委員)

一応、業者が回収しますので、持ってきていただいた場合は、ありがとうございますと言って受け取ります。

(委員)

現場を見たことありますが、リターナブル瓶が実際にリターナブルになる量は30%もい

かないようです。ですが、別に項目として除くこともないんじゃないかと思います。それは理由がありまして、リターナブルにすると品質のクオリティを問われます。洗っただけではリターナブルにならず、全部チェックが入るので、必然的にリターナブルになるのは3割弱という話です、お酒の場合です。そういった現状はありますが、これは入れておいてもいいんじゃないかと思います。

(会長)

神戸の街中で能勢のサイダーのリターナブル瓶を見ましたが、少し小さいサイズで、高い値段をつけて売られていました。

(事務局)

能勢の吉野というところでサイダーが製造されていて、色々なお店に卸されています。

(会長)

一般の店で売るのはではなく飲食店だけに出すものとして、それは昔のリターナブルとは随分違いますが、そういったかたちのものはこれからも残るでしょうし、それが大きなごみの減量にはならないかもしれませんが、そういう時代もかつてあったし、これからなるかもしれないので、項目としては残しておいていいと思います。ご指摘のとおり昔のように各家庭で色々な種類のリターナブル瓶が何度も使われるというのは今の状況では考えにくいとは思いますが。

(委員)

例えば小学校の給食の牛乳は、瓶でなくパックになっているのですか。

(事務局)

小学校はまだ瓶の牛乳です。中学校は紙パックのようです。

(会長)

そうしたあまり広がらないクローズドなリユースは、これからも成立すると思います。

(会長)

私から一点よろしいですか。水切りに関連して、この豊能町から川西の国崎クリーンセンターにごみ搬入するときに、お金は重量をもとに後払いになりますか。

(事務局)

国崎クリーンセンターへの負担金につきましては可燃ごみと植木剪定枝の重さによりまして決まっています。

(会長)

水1グラムとか100グラム2円とか、のぼりに記載してはどうですか。

少しでも町の財政にとって良いのだということがわかればと思います。ですから金額を書かなくても、ごみの搬入量の重さが減れば負担金は減りますとか、そういうことに皆さん敏感ですので。

(事務局)

事務局からですが、昨日の日曜日「とよのまつり」ということで町あげての大きなイベントがありました。その中で環境課もテントを出させていただき、実際に水切り体験を参

加者の皆さんにさせていただき、小さいお子さんから高齢の方まで150名ほど参加していただきました。スポンジに水を浸したものを、最初に三角コーナーで一定水切りしたあとグラムを測り、さらなる一絞りをしてくださいということでやっていただき、その差が例えば50gとか出てきます。それを皆さんが日常の中で減らしていただくことによって、我々がごみ焼却費としてお金を払っている国崎クリーンセンターへの金額が減りますということで、職員からも説明させていただいたところでございます。そういうことを初めて知られたという方が多かったように思います。

(委員)

これは昨日の写真ですが、非常に具体的にわかることで、私もやってほしかったことなので後ろで万々歳してました。ペットボトルの切ったやつで水切りを実際にやったところ、小さなお子さんや奥さんも見ておられて、これだけのことでこんなに減るのかと言われていて、こういうのを積み重ねていくのが本当にいいなと思いました。

(会長)

資料2の7ページ目の裏に、「パートナーシップ」という言葉が漠然としているという指摘がありましたが、私もそう思います。どこでも使われる言葉です。今の水切りの実体験をして、これでこんなに減るんだ、町の費用もここでセーブできるんだという話をするだけで、十分に「パートナーシップ」だと思います。それが地域の対話を生む。ごみって結構そういうネタになりますので、そういう意味で「パートナーシップ」という言葉を使えばいいかなと思います。この別枠に記載するというところの説明をもらえますか。

(事務局)

「パートナーシップ」という言葉自体、辞書で引くと色んな捉え方がありまして、なかなかこれといったものがなく、我々は大体、「連携と協働」という言葉で、大まかに使わせていただいています。基本計画で、のちほど議案4でも説明しますが、やはり大きな基本理念の中でこれは謳われるものだろうということで、基本計画の27ページのところで二重に枠をくくって、『住民、事業者、行政のパートナーシップで進める循環型社会の構築』というところで、基本理念のスローガンのなかたちで入れています。その言葉自体が曖昧な言葉であるとすれば、例えば「パートナーシップ」を「連携と協働」と言い換えても良いのではないかとも思っていますし、委員の皆様のご意見をいただければと思っています。

(会長)

ほか、何かご注意いただくことがとくになかったら資料4に入りますが、よろしいですか。

#### ④第2次豊能町ごみ処理基本計画（案）

(事務局)

資料4 第2次豊能町ごみ処理基本計画（案）について説明。

(会長)

随分すっきりした形にまとめてもらっております。どうでしょうか、ご注意いただくことありましたら。

(副会長)

前から一つスカッとしないところがあるんですが、例えば1年間の目標で、一人一日当たり排出量750g以下に減量できたらどうなるのかということがわかりません。結局は、最終的にごみ有料化は答申をもらっているという切り札をちらつかせながら、750g以下にすると。

のぼりを立てるのも良いですが、例えば警察にある今月の交通事故件数のような表示を、例えば支所とかそういうところに、今月は755gでしたと、もうちょっと頑張ったらいけるんだなということを何らかの形で知らせること。それから、なかなか難しいけれど750gになったら次は730gを目指すのか、それが達成できたら720gまでいくのかという不安がみんなにあって、どこまでいったらゴールに行きつくんやということがある。事務局として、750gにいったら永久に有料化しませんよということとはなかなか書けないと思いますが、750gになったら次のステップはどうなるんやということがもひとつはっきりわからないから、いつももやもやしてしまう。鞭をどんどん打たれるけれど、それを達成したらまた次の目標が見えてくる。本格的に達成するというのであれば、なかなか難しいけれど、脱水機に入れるとかすれば3割ぐらい一発で減ってしまうと思う。そんなことはなかなかできないので、皆、努力することが大切で、ちょっとずつでもできたらいいが、その結果を知らずということと、目標達成できたらどうなるのかということが知りたい。

(会長)

目標達成についてですが、最近はずぐHPで、と言ってしまうんですが、警察署の何人死亡みたいな、アナログな表現方法の方が皆さん、見るんですよ、やっぱり。今それに戻りつつあって、デジタルなものは意外と皆さん見ませんので、広報もいいと思います。ただ、広報の場合、文字数が多いので全部見なくて、何か建物に貼ってるとかそんなのでもいいかと思います。

(委員)

副会長のおっしゃることもよくわかります。シンプルな形で伝えるのは非常に有効です。豊能町の広報では今月のごみ収集日と何月分何トンとかいう項目はあります。

(会長)

載ってるんですね。

(委員)

ありますが、見えないんです。ユーザー向きじゃないんです。

(副会長)

人と一緒に見て、減ったんだと言いあうコミュニケーションである程度減っていく。交通事故は、私ら関係ないと思っているからなかなか見ませんが、ごみなんかについては、いつも減量についてうるさく言われているからと非常に見る。



それでまあおばちゃん言うたらいかんけど、おばちゃん連中が2、3人でも見て、ちょっと批評が出たり、もうこれ以上無理やねとか言う、色々コミュニケーションができる、そういうのが良いのと違うかなと思ったりするんです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今、広報では、どれだけ収集したかということだけ掲載しています。今回こういう結果も出て、今ご意見いただきましたので、前々月かその前になるかわかりませんが、「一人何gでした」ということや「目標は750gで760gでした」ということを書いたら、また皆さんに頑張っていたらいいということもありますので、広報で周知していきたいと考えております。この計画はあくまでも15年計画で、目標が750gになっております。その途中で750gを達成したらどうするのかという話ですが、事務局の方からきっちり説明しませんでしたけれども、この計画は5年ごとに見直すこととしています。何かあったら見直しますという計画は多いですが、そうではなく5年たったらとりあえず見直すとしています。5年後、次の5年後に、またこういう審議会で、全部達成されている、750gも資源化も全部終わっている、そしたら次に何をするかという議論をまたしていただいて、新たな目標を作ったら良いと考えています。今現在は15年間の目標として設定しておりますので、そこをご理解いただきたいと思います。

(会長)

ただ、ごみを減らす減らすと言っても、とくに田舎の場合は家が大きいので、家のため込んでいくということも実際はあると思うので、必ずしも減らすだけの一辺倒でなく、片付けごみの問題とかもこれから起こると思います。今回の計画ではそれほど表に出ていないかもしれませんが、先ほど町長と話をしてる中でも、空き家問題、片付けごみ問題はこれからだとおっしゃっていましたので、そういうことも視野に入れると、単に日常のごみの話、量だけの話じゃないことは皆さんも十分ご承知だと思います。

小型家電は集めた後の持っていき先はもう確保してあるのですか？

(事務局)

小型家電につきましては調整中ですが、大阪府内でも国の認定事業者というのが数社あり、そこと調整をしています。きちっと認められた事業者にお願いをして資源化を図るということで進めています。

(会長)

では、目処は立っているということですね。

(委員)

提案なんですけど、この計画は最後に残る基本の方針ということで、文言などの小さなものから大きく指摘したいこともありますので、できれば1ページずつ通して、具体的な指摘をさせていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

(会長)

では、皆さんよろしいですか。少し駆け足になりますけれども、ページをめくりながらご注意いただくと。まず第1章、総論から。よくわからないですね。

(副会長)

パブリックコメントというのは、委員でもできるんですか。

(会長)

できますね、市民として。

(副会長)

できるのであれば、そこで委員も言われれば良いのではないですか。

(会長)

少し時間もありますので、今、お気づきのことがあったら、ここでご指摘いただいても良いと思います。

(副会長)

一通り読みましたが、なかなか文言など指摘するまでわかりませんでした。

(委員)

どうでしょう、では前半の気づいてるところだけでも。

(会長)

お願いします。

(委員)

2ページ目のところで、今回「一般廃棄物処理計画」を作成していますが、「一般廃棄物処理実施計画」というのは見たことがありません。「一般廃棄物処理計画」を大きな大綱として、その次にどういう処理をするかという具体論が「実施計画」には書かれていると思います。残念ながら「実施計画」はHPで検索しても出てこないし、どこも公表されていません。大きな大綱を決めた時、それを具体的にPRしたり、先ほどのお話にもあったように目標設定した後どうしていくのか、それをいつ見直して、どんな頻度で回収するのかなどが、実施計画の中に入るんだろうと思いました。そこが疑問点の一つです。

(事務局)

ただいまのご質問について、「実施計画」自体はありますが、公表までは行ってないということです。

今年1年間のごみの量をどれだけ見込んで、どれだけがリサイクルになるかといった量の予測を立てて記載しているのと、収集方法は委託か直営化か、中間処理をどうするかという記載ぐらいで、細かく町がどういったことをやっていくかということに記載する計画にはなっていません。

(委員)

本来コンセプトがあって、そこから、では具体的に何をするのか、どこの係が何をするのかというのが、どんなものをするにも当たり前の話ですけれども、その具体的なところが教えられていなかったもので、細かいところを指摘させていただきました。PR不足ではないとか色んなことを言わせていただきましたが、もしその程度であれば「実施計画」ではないと思う。今回は基本計画なので大綱的な大まかなものについての意見だけ言わせていただき、具体的なものがあるのであればそれを参考にすれば、また意見はパブリック

コメントでも出せると思いますが、そこが公表されてなかったらちょっと困ります。この審議会にだけでも、「実施計画」をぜひ配っていただければと思うんですけど。

(会長)

二つ方法があって、一つは、今、委員がおっしゃったように「実施計画」もつまびらかに公表する。もう一つは、基本計画のもとにさらに具体的なことを決めているものだけでも、それはこの基本計画と肩を並べるようなものではなく、あくまでこの中の一部で、肩を並べるように書くのはいかがなものかという、そういうことですね。

(委員)

そういうことです。環境省の作成指針でも、2 ページの一番下にあるように「処理計画」が左側にあって「実施計画」が右にあります。本来「実施計画」は「処理計画」の下につくものと思っていましたが、横並びにしてるということは両方見て判断しなさいということで役割分担が違うと思うんです。「実施計画」が「処理計画」の下にあれば、この大綱で作った内容を具体化するということになりますが、左右であると両輪であるみたいな感じになり、両方見せていただかないと審議できないということになります。

環境省のところも、同じ書き方なんですよね。環境省が示される基準、指針について、ということで各都道府県に出しているやつもこの書き方になっています。だから書き方は正しいとは思われますし、国の指針なので別に議論する必要はないと思いますが、我々として中身を見るには、ぜひ細かいところの施策を教えてくださいということになります。

(会長)

表現だけかもしれませんが、国で決めた図式で、市町村が勝手に変えるのもちょっと心苦しいわけですね。

これ、事務局さんに宿題にしてもらいましょうか。環境省があまり深く考えずにこう書いてる可能性もありますし。

(委員)

うん。それでいいです。

(会長)

内容的に基本計画で決まったものを、実務でするうえで実施計画に示しているのであれば、このような横並びで書くのはふさわしくないですね。多分今はお答えできないと思いますし、環境省に問い合わせるというわけではなく、まず大阪府あたりにどうかと聞いておいてもらえればと思います。

(委員)

国のホームページにも書いてあります。指針として出てるものに、処理計画の作成基準、内閣官房長官とあります。平成 28 年 9 月に出てる新しいものです。

町の計画も全く同じ内容になってるので、そこを議論する必要はないんですけど。

(会長)

すいません、ちょっと重たい話ですので、次回までにこれについて少し調べておいてもらえますか。どうしてもこの形であれば仕方ないですが。

(事務局)

「実施計画」についてですが、当該年度に出るであろうごみの量や収集の仕方、例えば資源としてどのようなものが出る予定かなどを大まかな数値を初年度に記載していくようなものとなっています。こんな施策をしますとかでなく、例えばこの収集は直営で取ります、瓶は委託で取りますとか、拠点回収であれば役場と支所のところにボックスを置いているので持ってきてくださいというようなことがうたわれているだけです。

(会長)

十分内容はわかっているんですけども。

(事務局)

「実施計画」は、15年の「基本計画」に対して、来年はこうです、今年はこうですというようなことを書いてるだけで、「基本計画」と並行して直接的な議論をしないとイケないかどうかについては、ちょっとわれわれ疑問があるんですけども。

(会長)

実務をする側からするとそうでしょう、私も同じように感じていますが、横並びで書いていますと、この処理計画と全く関係なしに事務的に粛々といくんだったら関係ないというふうに見られると、私たち何をしているのかという気持ちにならないでもないです。これとこれが関連しているということが明確になるようにできないですか。

(委員)

毎年制定される「実施計画」で見直しますというのが書いてあり、内容を見直すのであれば見直すという役割を持ったものなんでしょうと思います。見直しを自治体としてやっておられるのであれば、それを公表していただかないと。全体の中に入ってるわけです。

(事務局)

今の件について、次回までに事務局の宿題と言っていたいただきましたが、実施計画書はありますので、どのタイミングでさせていただいていいのかなとは思っています。

(委員)

私の要望では、これを今日審議しますけれど、即刻その実施計画について今年度見直しているのであれば、見直した内容を資料として届けていただけませんか。

(事務局)

そうであれば、後日、委員の皆様配布をさせていただくということで対応させていただきます。よろしくお願いします。

(会長)

実態として、この大枠の計画に沿って実施計画が定められていますが、この体系図はちょっといまひとつですね。というのは、例えば環境省と経産省とが別々に動いている、そういうふうに見えるんですよ。大元の国の資料を先ほど見せてもらおうとそう書いてあったので、文句言いにくいですが、次いきましょうか。

この様子ですべてのページを見ると大変なことになりますので、時間を見計らいまして、何か重要なことがありましたらご指摘いただけたらと思います。

(委員)

11 ページですが、今回のものはまずごみ減量ということで、780 g の目標が長年あり、それを 750 g にしましょう。これは OK です。次に、資源化率という部分で、これまであまり議論してこなかったんですけども、資源化率を 50% にしましょうというのがあるだけで、具体的に何をやっていくかわかりません。それから「資源化量は減少傾向にあり、平成 17 年から 3000 トンから 2000 トンまで減少しており、とくに紙類、金属類の減少が著しくなってます」とありますが、著しくなってる町がどう困るのか、著しくなってますから何をしないとイケないのかというのがよくわからないんです。50% をやらねばならないということで、体重を何キロに減らしたいというのを目標として単純に掲げるのであればいいんですが、50% が本当に何の根拠があるのかというのが疑問なんです。資源化率というのは国から言われてるから守らないとイケないということであれば書いてもいいんですけども、具体的な施策がちゃんと伴うのかなという気がしています。その資源化率にちょっと疑問があるということです。

(会長)

どうですか。

(事務局)

資源化率につきましては、今回のごみ処理基本計画のごみの減量と資源化を図るということで 2 本立ての大きな目標になっております。今は、30 数% ぐらいの資源化率ですが、皆さんが出されている可燃ごみの中にまだ資源となる紙類や容器包装プラスチック類が 19% ぐらい入っています。それを可燃ごみでそのまま出されてしまいますと、ごみ処理の負担金等にも跳ね返るとということで、やはり 30 数% にプラス 19% ぐらい、そこまでちょっと高みを目指すということではありますけれども、いろいろと啓発を強化して、今回ごみの分別の検索システム等の導入も計画しながら、これに向かっていきたいというふうに思っております。

(事務局)

何故 50% かと言いますと、豊能郡環境施設組合で発生しましたダイオキシン問題です。そのダイオキシン問題が発生したあと公害調停がなされ、ちょっと年度は忘れましたが、ダイオキシン問題が発生する前の年やったと思います。ごみ量の半分に減らさないと公害調停の内容でした。その公害調停どおり、排出されるごみ量を半分にすることは到底できないけれども、資源化を 50% にすることによって、燃やすごみを半分にできます。だからそこで勘弁してほしいということで、豊能町としては資源化 50% という目標を掲げることにしました。それが 50% になった理由です。公害調停を受けて「50%」という文言を今までずっと引っ張ってきています。ダイオキシン問題に一定決着がつけば、どこかの段階でこの 50% という目標設定は見直すことができるのではないかと我々は思っていますけれども、今はまだダイオキシン問題が残っていますので、その 50% という文言を継続していきたいというのが事務局の考えです。

(委員)

そうであるなら、公害調停についてちゃんと説明して50%をうたいますと書いていただかないと、意味が全くわからないと思います。先ほども言いましたように、「とくに紙類、金属類の減少が著しくなってます」とかは何を言いたいのかさっぱりわからないんですよ。著しくなって、資源化率が上がらないから困ってるというところは私には取ったんですけども、年々下がってきているのは当たり前の話です。新聞購読の減ってる量と紙類のパーセンテージはほぼニアリーイコールで、新聞購読率とそれに合わせたちらしが減る分、紙は減ります。この文では、金属も減ってきて困るんですというようにしか読めません。だから、資源化率の50%は過去の公害調停でやってるから50%で、これを達成するのも不可能ではありません。それは34%の可燃ごみに19%のものが混じっていて、そういうものを合わせたら、紙類は50%にいくはずであるから根拠的にも正しいというようなことを、もうちょっと書いていただけないかなと思うんですけど。

(事務局)

この11ページにつきましては、資源化量の推移ということで、状況、実績を述べているものでございます。今、委員が言われているのは目標設定のところに関係してくると思っております。

(会長)

29ページのところに目標値が書いてあって、そこに750gの達成の仕方、50%の達成の仕方として、この水切りの件については31ページに書いてありますが、確かに資源化について先ほどの雑紙が入ってるかといった話は書かれていません。どこ見たらわかりますか。30ページを見てもわかりませんが。

(事務局)

可燃ごみの中に資源である紙類ですとか容器包装が混じっているというのは、12ページのごみ質調査結果のところでも述べております。

(会長)

この50%について、どのように達成するかの説明を目標の29ページ、30ページのところにあった方が、重複にはなりませんけども、説明にはなると思っています。

水切りについては31ページにはっきり書いているじゃないですか。だから、雑紙が入ってましたとかいった話はここに加えたほうが良いと私も思います。

(事務局)

ちょっと文言を整理して、資源化の方についての具体的な取り組み内容も含めて整理をさせていただきます。

(委員)

細かい話ですが、12ページのごみ質調査は平成26年10月にされたものですが、これだけを公表されると、豊能町の人間は落ち葉を14.5%も常に入れているみたいに見えるんです。これは季節指数ということを確認するのであれば、資料としてはいいんですけども。ものすごくウェイトを占める落ち葉を乾燥させたら重量が減り、単純に750gは達成できるんじゃないかと思えるんです。15%の落ち葉を乾燥させたら、すぐに30gは減るよ

うに見えるんです。だから、そんなふうに関し取れる資料では基本計画には成り立たないのかなと、ちょっと言わせてください、すいません。

(会長)

それはちょっと私は反論がありまして、落ち葉が入ってるなんて都会ではあんまりないです。いいじゃないですか、地域性があるって。こうしたデータは年に何度も取るわけじゃありません、実際非常にお金かかる調査ですので。確かに落ち葉は季節もので、この時に多いのかもしれませんが、生ごみ 33.5%、これは水分が多いですよとかはわかると思いますので、そのように好意的に見て、緑の多い地域だなというふうに思っただけならばと思います。

(委員)

多いのはわかってるんですけど、季節指数があるということを書いておいていただければ誤解を生まないだろうと。

(会長)

時間もそろそろ余裕がなくなってきました。他はいかがでしょうか。

(委員)

32 ページの目標達成に向けた施策というところで、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルはOKなんですけど、この中に分別の推進というものがなくていいのかなという気がしました。要は雑ごみが入ってる、または容器包装プラスチックが生ごみの中に入っていると、リサイクルの前でも食用廃油の拠点回収とか集団回収とか店頭回収の推進の前に、本来やらないといけない部分は、さらなる分別をしっかりとやらないといけないというのが全体にまたがって必要だと思います。どこかに入っていれば良いんですけど、その重要なポイントが抜けている気がしました。

(会長)

確かに抜け落ちてはいますが。

(事務局)

今、委員がおっしゃっていただいた分別の徹底についてですが、確かに可燃ごみの中に資源が混じってるということで、より皆さんに分別していただきたいということですが、例えばリサイクルの「④紙類等、空きカン、空きビン、ペットボトル、植木剪定くず等の分別収集の促進」を受けまして、37 ページの「行政」の2行目に「とくに紙類については可燃ごみの中に混在している実態が見受けられるため、さらに分別の徹底を呼びかけます」とあります。こういうところで一つ分別の徹底を挙げているのと、それとやはり啓発の推進が、我々も重要だと思っておりますので、啓発活動の推進の「①広報誌や環境特集号などによるごみの分別や減量情報の発信」、これは重点施策で取り組むというふうに挙げているものですが、ここでごみの分別に向けた新たなごみの検索システム等の導入に向けた取り組みなどを掲げ、強化していきたいという思いではあります。

(会長)

よく読んだらあるってことですね。

(事務局)

はい。

(会長)

検索システムっていうのはコンピューターですよ。それはお金をかけてするんですか。

(事務局)

これにつきましては、新たな仕組みですので費用が一定かかります。町のHP、パソコンだけでなくスマホでも町のHPが見れますが、例えばごみを出すときに“何ごみに当たります”というような形でわかるような、これは委員から前回提言いただき、神戸市のアプリケーション「ワケトン」の話などアドバイスをいただいておりますので、そういうものも少し取り組んでいけたらと思っています。

(会長)

既に作ってる自治体もあるのですよね。そうすると、その焼き直しのすれば安くなると思います。先ほど町長の話で金銭の面で非常に苦労してるというのがあったことを思い出しましたので、そこは私も気にしていますので、華美なものはいらないと思います。

(委員)

例えば重要なところで、35 ページ「③生ごみの水切りの徹底」のところ、一番下の表のところに「イベント毎等にのぼりを公共施設に設置する」とありますが、「とくにごみ減量化月間をはじめ」など、具体的に何を意味するかを、ぜひ、私なら記載したいと思います。そのほか、とよのまつりであるとか、パネルの貸し出しであるとか、後にも述べられていますが、学校への教材提供していきますとか、そういうもう少し具体的なところをちょっと見直していただくと町が一生懸命やろうとされてる内容がもう少し住民に、この施策を読んだ方に指標としてわかると思います。非常にそういうところが残念です。

(会長)

よく読むと、とよのまつりとかクリーンセンターで実施してるフリーマーケットとか、言葉はいくつかありますが、よろしいですか。

(委員)

37 ページで、重点施策にもなっていますが「⑤小型家電の拠点回収の推進」があります。これは法律で決まったからそれをやりますということで良いんですが、重点施策としてやるなら、本庁と吉川支所に回収ボックスを置くのは、第1ステップとしては良いんですけど、機会が増えるのは非常に有用で、重点施策なら公民館等、または町の施設すべてでやったらどうですか。小型家電に関しては、不要になったものを持ってきてボックスに入れば良いわけですから、本庁と吉川だけに限定しなくても良いのではないですか。ボックスを作るのにお金がかかり、その後の管理というのもあるでしょうけれど、重点ならそこまでやったほうが良いのではないかなという意見です。

(会長)

どれぐらい集まるかわかりませんが管理のこともありますから、まずはこの2カ所、あと、西公民館ぐらいにあってもいいのではないですか。



(委員)

吉川支所に入っていく人数よりも公民館で集まるほうが多いと思いますし、なぜ多いところでやらないんですか。同じ1カ所ならそうすべきで、誰が考えてもそう考えるという意見です。

(会長)

これは町の皆さんで検討してください。

(委員)

お願いします。

(事務局)

本庁と支所で、まずスタートしたいという思いでいました。ただ、今おっしゃっていただいたように、住民さんにとりましたら土曜日、日曜日での受付の配慮等も必要かなとも思います。リサイクル情報板も、今は西公民館と中央公民館でやっていますし、その辺を視野に入れて検討したいと思います。

#### ⑤審議会スケジュールについて

(事務局)

資料5 審議会スケジュール（変更後の予定）について説明。

(会長)

パブリックコメントの前に素案をお送りいただけるということですね。それから修正して、その前の確認はこちらに一任していただきたいと思います。

パブリックコメントで返ってきたものを2月に審議、その後答申をするというスケジュールかと思います。

(委員)

細かいところの修正等はパブリックコメントまでにすることでしょうか。そうであればメールとか手紙などで出した方が良いのですか。

(会長)

これから事務局で作られて皆様にお送りするようです。

(委員)

まだ他の委員さんもおっしゃられていない部分があると思いますが、それに関してはどうしますか。事務局さんに出せば良いですか。

(会長)

あまりにも收拾が付かないようであれば変更ということになります。

(委員)

大筋ではみなさん問題ないと思いますが。

(委員)

新光風台のアンケートを入れていただいているのですが、こちらの意図する、会員さんの言いたかったことを審議会を通じて私が代弁しているのですが、その点が削除されていて、

ぜひ入れてほしいところもあるので、後でお願いしたいと思います。

(6) その他（次回スケジュールについて）

(会長)

2月23日（木）で予定しておいていただきたい。

(事務局)

基本的に次回が最後ということで、答申もありますので、場所は本庁舎で6時からでお願いします。

今後、皆様に統計的データを最新版の平成27年度とし、先ほどいただいた意見を整理させていただいたもので、委員の皆様に確認させていただきます。その後いただいた意見で、我々が訂正し、会長の方から一任をいただければと思っておりますので、ご理解の程お願いいたします。そしてパブリックコメントに臨みたいと思っております。よろしくお願いします。

(会長)

みなさん長時間にわたり、ありがとうございました。

以上